

国による物資の供給①（食料等）

- 県及び関係市が備蓄している物資が不足する場合、県及び関係市から、原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う
- 要請を受けた原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、物資集積拠点への物資搬送を行う

